



平成15年(2003年)

4/5

第1011号

発行：小平市
編集：環境部
リサイクル推進課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

リサイクル 特 集 号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

循環型社会の実現を目指して

小平市ごみ処理基本計画を策定しました

市ではこれまで、皆様のご協力を得ながらリサイクルを進め、それまでごみとして処理していた物を資源として再利用してきました。しかし、ごみと資源物の総量はほぼ横ばいの状態です。このことは、生産や消費のスタイルそのものはあまり変わっていないということではないでしょうか。

わたしたちが今後も豊かな生活を長く続けるためには、環境に多大な負荷を与える現在の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会スタイルを変革し、資源物も含めて廃棄物の発生そのものを抑制するなど、より環境への負荷の少ない「循環型社会」を目指していかなければなりません。そこで、平成15年3月に小平市ごみ処理基本計画を策定しました。

わたしたちの社会の変革が必要です → **循環型社会へ**

循環型社会の形成推進
市と市民、事業者による協働

これからは皆さんとの協働で進めます

廃棄物は、わたしたちの生産や販売、消費などの結果として生じるものです。循環型社会の形成のためには、すべての市民と事業者の皆さんが、今まで以上に、より主体的に、みずからの問題として向き合い、市をはじめとする行政を含めた三者が、役割を分担し、協働することが必要となります。市は今後も、市としてできることを積極的に具体化していきます。皆さんもぜひ循環型社会の形成のための取り組みをお願いします。

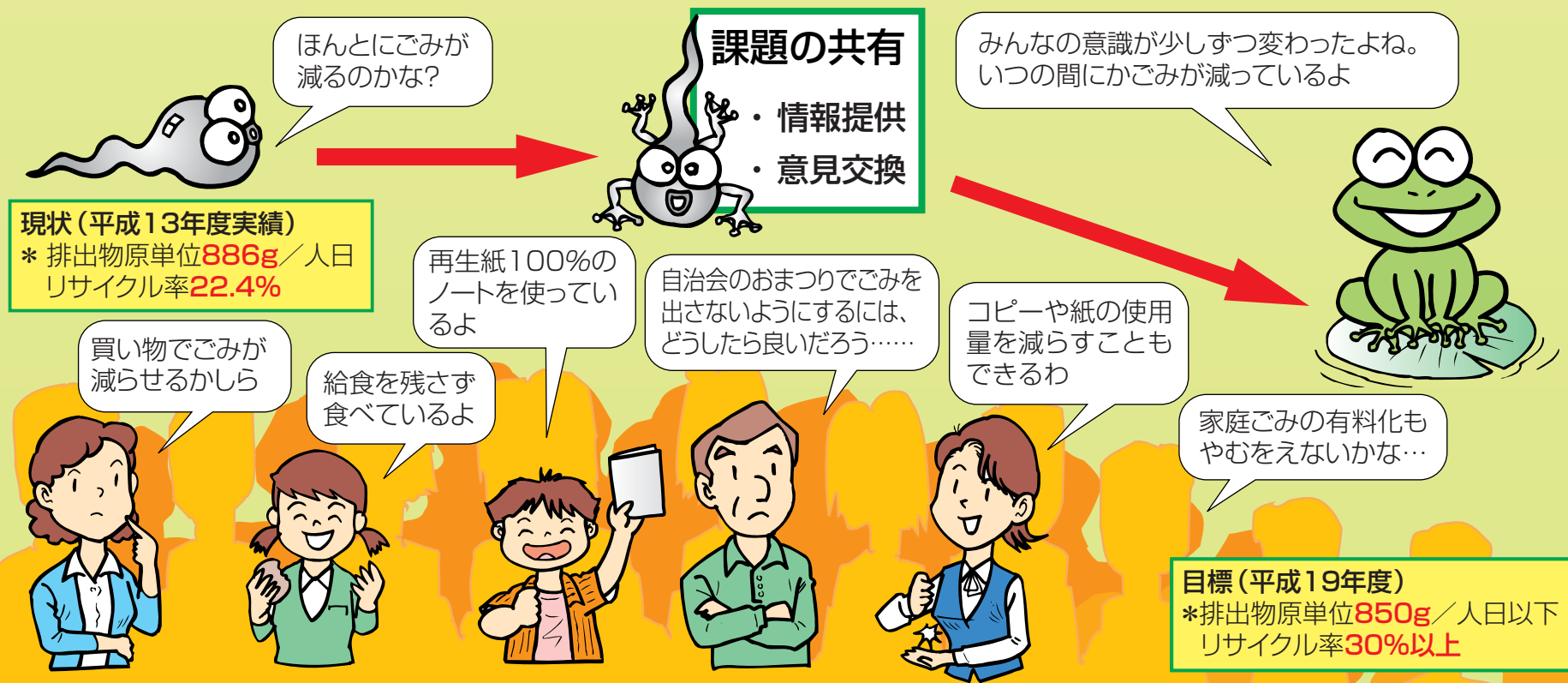
循環型社会形成のための基本的な視点

- ① 発生抑制の具体化を目指す
- ② 循環型社会を見据えた取り組みを進める
- ③ 自主的な取り組みを育て、協働の輪を広げる
- ④ 総合的な視点から環境に配慮した社会を目指す

施策の基本方針

廃棄物の減量			適正処理の維持・向上
廃棄物の発生抑制 (Reduce)	再使用の促進 (Reuse)	再生利用の推進 (Recycle)	
市と市民、事業者による協働の実現			

循環型社会とは、天然資源から「モノ」を作って・使って・捨てるという「一方通行型」の社会ではなく、「廃棄物の発生抑制」「資源の循環的な利用」「適正な処分」が確保されることにより天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り軽減される社会のことをいいます。



もったいないという気持ちや良い物を大切にするという意識が定着すると…

- 家具や家庭電気製品の買い替えのサイクルが長くなる
- 品物を値段で選ぶのではなく、品質で選ぶようになる
- 集合住宅では、みんなで生ごみを集め、たい肥にして家庭菜園やガーデニングを楽しむ
- 近所の人が講師になり、エコクッキング講座を行う（市民の発意による環境学習講座の開催）
- 新しい物にこだわらず、一時しか使わない子ども用品などは、リースサービスやリサイクルショップ、フリーマーケットを積極的に利用する
- 商店では、商品棚に詰め替え用品などエコマークの付いた商品が多く並び

*排出物原単位：ごみ総量（資源物含む）÷年度末人口÷365日 単位：g/人日

ぼくたちの問題として考えなくては……
5年後には…